

（午後4時20分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番13、7番 山田君。

〔7番（山田哲弥君）登壇〕

○7番（山田哲弥君）通告に従いまして一般質問を行います。

まず、1番目の土曜授業の全国制度化についてであります。

文部科学省の土曜授業に関する検討チームは、6月に全国一律での土曜授業の制度化は、今後教育課程全体のあり方の中で検討する必要があり、まずは設置者の判断によりこれ以上に土曜授業に取り組みやすくなるよう、省令の改正等を行うことが考えられるという中間報告がまとめられました。

このことを受けて、日本教育新聞社が行った市区町村教育長対象のアンケート調査では、教育再生実行会議への評価に加え、土曜授業の復活、現行学習指導要領改訂に伴う課題として、過半数の教育長が授業時間数が増えたため、教職員が児童生徒と接する時間、機会が減ったと挙げたと記載されておりました。

そこで、土曜授業の全国制度化における教育委員会のお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、2番目の公共施設（建物）の天井落下防止対策についてであります。

公共施設の約4割を占める学校施設ですが、児童生徒急増期、昭和40年代後半から50年代にかけて一斉整備されたものが多く、現在では建築後25年以上を経過した公立小・中学校施設が、老朽化の進捗が全国的に深刻な問題となっております。また、一般施設、公共施

設についても、同様の傾向が見受けられます。そういったことから、安全面、機能面において改善を図ることが喫緊の課題であると思えます。

そこで、一つ、天井裏の点検状況は。二つ、今後の天井落下防止対策です。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）7番 山田君の質問項目1、土曜授業の全国制度化に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）土曜授業の全国制度化についてお答えします。

今年3月、文部科学省内に土曜授業に関する検討チームが設置され、土曜授業のあり方について検討されています。そして、6月には、その中間まとめが出されました。中間まとめでは、土曜日における教育活動の理念が2点示されています。1点目は、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという理念の重要性です。2点目は、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供することの必要性です。また、土曜授業の制度設計については、二つの場合が示されています。一つ目は、全国一律で土曜授業を制度化する場合です。二つ目は、設置者の判断で土曜授業を実施する場合です。

まず、橋本市における現状についてですが、土曜授業は行っていません。しかし、土曜授業に関する検討チームが示している社会全体で子どもを育てるという理念と同様、橋本市の教育の基本方針は人づくりはまち全体で行

うで、まさに同じ理念のもとにさまざまな取り組みを行っています。土曜授業という位置づけではありませんが、社会教育の場においてきのくに共育コミュニティ推進事業、放課後子ども教室推進事業等、地域の方々の協力を得て、教科の補充学習や居場所づくりを兼ねた豊かな体験活動の場を設定したり、郷土資料館やあさもよし歴史館での体験教室、陸上教室、子ども冒険村等青少年育成の場の設定、公民館を中心とした科学教室、算数数学教室、図書館における読み聞かせ教室等の学びの場の設定を行ったりすることにより、豊かな教育環境づくりにも努めているところです。

制度設計については、県費負担教職員の勤務体制に大きくかかわってきますので、国・県の動向によらざるを得ないと考えています。

土曜授業に関する検討チームは、本年度秋をめどに、一定の成果を出すとしていますので、その結果を受け、現状の取り組みも踏まえて、方針を立てていきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）7番 山田君、再質問ありますか。

7番 山田君。

○7番（山田哲弥君）教育長より、土曜授業の全国の制度化についてご答弁いただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては、教育長がおっしゃったようないろんな問題も課題もあると思うんです。それはそれとしまして、私が冒頭申し上げたとおり、文部科学省の土曜授業に関する検討チームの中間報告では、この動きに対しては5割弱の市区町村の教育長が賛同しておるということでございまして、これは全国一律で土曜授業は制度化することを、教育長方は求めておられるということでございます。

振りかえ休暇を設けず、土曜日に授業を行うことは、現在も可能で、やっているところ

はやっておるということございまして、重ねて文部科学省は省令を改正し、来年度から各自治体の判断で土曜日に授業を実施しやすくする方向で検討されておるということでございます。

私は、教育長から橋本市としてこの土曜授業の全国制度化についての市のお考えをお聞かせ願いたいという問いでございまして、それについて再質問というよりも、教育長が答弁されたようなことで、市の教育委員会としても、県の指示があればこの制度に乗っかっていくとか実施してまいりたいというご答弁であったと思います。だから、橋本市の教育委員会として今後の判断に、私は期待いたしたいと思うわけでございます。どうかよろしくお願いします。

これをもって、1番目の質問は終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、公共施設の天井落下防止対策に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（北山茂樹君）登壇〕

○総務部長（北山茂樹君）公共施設における天井落下防止対策についてお答えします。

本市においては、小・中学校をはじめとして公共施設の耐震補強を順次進めています。この耐震補強に関しましては、構造体に関する耐震化であり、非構造部材、いわゆる外壁、天井、窓、照明などの耐震化までは実施していません。

議員おただしの天井の点検状況については、建築基準法に基づき一定の要件に達する建築物や建築設備については、特殊建築物等に該当するため定期的に調査・点検を実施し、その結果を県に報告することとなっています。また、調査・点検の内容ですが、敷地内の通路、擁壁の状況、外壁や屋上周りの状況などに加え、床、天井の状況などを検査す

ることとなっています。このように特殊建築物等に該当する建物については点検を実施していますが、200㎡以下の小規模施設など特殊建築物等に該当しない建物は点検を実施していません。

次に、今後の天井落下防止対策についてですが、東日本大震災では、体育館、劇場、大型商業施設、工場などの大規模空間を有する建築物の天井において、脱落する被害が多く見られました。これらの被害を踏まえ、国土交通省において、大規模空間の天井を対象とする建築基準法施行令等の改正が来年4月に施行されます。改正建築基準法では、高さが6mを超え、かつ面積が200㎡を超えるつり天井の施設が改修の対象となる予定です。

この基準に該当する天井を有する公共施設には、市民会館大ホールや産業文化会館大ホール等があります。改正建築基準法により、市民会館や産業文化会館の補強工事が必要となれば、厳しい財政状況でございますが、市民の安全確保の観点から、最小限のコストでより安全な工法を検討し、計画的に順次改修を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）7番 山田君、再質問ありますか。

7番 山田君。

○7番（山田哲弥君）今総務部長のほうからご答弁いただきました。今ご答弁の中で、そういう補助金云々の話もあったと思うんですけども、それを活用して、そして財政が許す限り落下防止のために天井点検をしてまいりたいというご答弁であったと思うんですけども、一つ、これはもうご存じだとは思いますが、文部科学省は東日本の大震災の甚大な天井落下被害が発生し、つり天井の危険性が改めて認識されたことに加えまして、一

つとして体育館の屋根は地震の影響を受けやすい。2番としてほとんどの体育館は落下防止対策が不十分。そして3番目として、つり元というんですか、ハンガーなどでも落下被害が生じるという理由もあって、対応策を講じる必要があるという文部科学省の見解というんですか、お考えが出たわけでございます。

そういったことから、公立の学校施設については、学校施設環境改善交付金、防災機能強化事業があるわけでございます。また、国土交通省では、耐震改修促進法の改正を通して、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生することがほぼ確実視されているため、学校や病院、老人ホーム、店舗、旅館など避難弱者それから不定多数の者が利用する建築物、また住宅・建築物安全ストック形成事業の拡充事業で、避難場所に指定されている体育館などの防災拠点施設にも補助対象を与えるというか、そういった補助対策がございまして、致命的な事故が起こりやすい屋内天井落下防止対策を、この補助金活用を利用して、財政の許す限り天井落下防止に努めていただきたいと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

この補助金について、もうご存じやと思いますけれども、総務部長、どうですか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）つり天井を改修するにあたっては、工法によりましては非常に多額の費用がかかる可能性もございまして。当然財源の確保というのが必要になってまいります。今議員おただしのとおり、国の補助金等を十分活用しながら、その対応をしていきたいと思っております。

補助制度ですけれども、今議員おただしのとおり、住宅・建築物安全ストック形成事業、それから学校施設環境改善交付金、それ以外に今国のほうで国土強靱化基本法というのが

国会に提案されておるわけですが、その中で非常に東日本大震災の影響を受けまして、いろいろ建築物の耐震化ですとか、それから今言われておるような落下防止等々も含めて、いろんなメニューがこれから示されてくると思いますので、これらも十分精査しながら財源確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君） 7番 山田君。

○7番（山田哲弥君） 以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（石橋英和君） 7番 山田君の一般質問は終わりました。

---

○議長（石橋英和君） ここで、健康福祉部長のほうより答弁の訂正の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君） 申しわけござ

いません。先ほど私、育児休業給付金は父親はもらえないとずっと思い込んでおりました、調べた中ではもらえないと確信しておりましたが、再度調べましたところ、男性も育児休業給付金をもらえるということでございまして、おわびして訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（石橋英和君） ご了承いただきます。

---

○議長（石橋英和君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明9月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時41分 延会）